

◆後継者へ経営移譲をする際は『農地法』の手続きが必要です

子や親族など後継者へ経営移譲をする場合に、自己が所有する農地については

- ①後継者との間で農地の使用貸借（契約）を結ぶ
②後継者へ農地を贈与すること にて取り進めることとなります。

また、他者が所有する農地を賃貸借などにより耕作している場合には

- ③ 後継者へ使用収益権を移転（転貸）、または地主に返還することとなります。

その際、上記①、②、③いずれの場合においても、農地法に規定される「農地の権利設定・移動」にあたることから、**農業委員会の許可を受ける必要が生じます。**

（※）後継者がいなく、自己所有する農地を第三者との間で賃貸借する場合や、第三者へ農地を売買する場合においても、**農業委員会の許可を受けなければなりません。**

旧制度農業者年金に加入し経営移譲年金を受給する場合には、経営移譲の期限（65歳の誕生日の前々日まで）や、移譲の相手方（年齢が60歳未満）などの条件を満たす必要があります。

経営移譲を予定されている方は、お早めに地区担当委員、又は農業委員会事務局までご相談下さい。



◆あなたの地区の農業委員

農地のあっせん（売買・賃貸借）などの際には、地区担当の農業委員までご相談ください。

（令和3年1月現在）

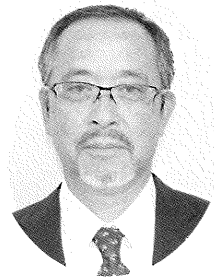
	氏 名	住 所	電話番号	担当する地区
西部地区	鬼塚 秀明	網走市字能取	47-2232	美岬、能取、平和
	矢萩 一毅	網走市字卯原内	47-2913	能取、平和、卯原内、越歳
	佐々木 義彦	網走市字嘉多山	47-2470	卯原内、越歳、嘉多山、二見ヶ岡
	中川 一弘	網走市字嘉多山	47-2358	美岬、能取、平和、越歳、嘉多山、二見ヶ岡
	山本 登	網走市字二見ヶ岡	47-2773	美岬、卯原内、嘉多山、二見ヶ岡
市地区・東部地区	首藤 勝広	網走市駒場南	44-3256	向陽ヶ丘、明治、二ツ岩、潮見、八坂、天都山、呼人、東網走
	立石 雄治	網走市字中園	48-2846	向陽ヶ丘、明治、二ツ岩、潮見、八坂、天都山、呼人、東網走、中園
	松尾 貴子	網走市南八東6	45-3865	向陽ヶ丘、明治、二ツ岩、潮見、八坂、天都山、呼人、東網走
	居内 和則	網走市字稲富	46-2847	中園、豊郷、山里、稲富
	遠藤 優一	網走市字山里	46-2365	豊郷、鱒浦、藻琴、昭和、山里、稲富、向陽ヶ丘、明治、二ツ岩
	川崎 伸弘	網走市字山里	46-2370	中園、鱒浦、藻琴、昭和、山里、稲富
南部地区	鎌田 直人	網走市字昭和	46-2905	豊郷、鱒浦、藻琴、昭和、潮見、八坂、天都山、呼人、東網走
	小田切 英治	網走市字音根内	46-3244	北浜、丸万、音根内、浦士別、栄、清浦
	鈴木 圭一	網走市字浦士別	46-3232	実豊、音根内、浦士別、栄、清浦
	福田 稔	網走市字実豊	46-3012	北浜、丸万、実豊
	藤田 政揮	網走市つくしヶ丘	55-4544	北浜、丸万、実豊
	山田 健一	網走市字栄	46-3148	音根内、浦士別、栄、清浦

編集
文責

網走市農業委員会（農政常任委員会・事務局）

〒093-8555 網走市南6条東3丁目 網走市役所西庁舎 3階
電話：0152-44-6111(代) 内線 531、532 FAX：0152-43-2957
E-mail：ZUSR-NOGYO@city.abashiri.hokkaido.jp

網走市
農業委員会だより



年頭のご挨拶

網走市農業委員会
会長 山田 健一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、日頃より、農業委員会の活動等に対し、特段のご理解、ご協力を賜り心より厚く御礼を申し上げます。

昨年は降雪量が平年より少なく雪解けも早く進みましたが、土壌凍結が深かったことや4月に入り気温が上がらなかったこともあり、農作業は平年並みのスタートとなりました。6月5日に市内西部・中部地区の一部で降雹がありましたが、その後は概ね好天が続いたことから農作物の生育は順調に推移し、麦類、てん菜は計画値を上回る収量となりました。馬鈴しょは、ライマン価がほぼ平年並みであったものの、夏期の少雨の影響により収量は計画値を下回りました。青果類は、市況価格が低迷したことから販売計画を下回ることとなりました。畜産、酪農では、コロナ禍の影響により乳価、個体販売額が低迷したために計画額を下回る結果となりました。

世界的規模で猛威を振う新型コロナウイルスの感染拡大は、依然として終息が見通せず、北海道においても都市部を中心にクラスターが発生するなど、予断を許さない状況が続いております。コロナ禍は、国内外のあらゆる産業に大きな打撃を与えており、農業分野においても、外食産業のニーズや外国人観光客の大幅な減少による農畜産物需要の減少など、引き続き、農業経営への影響が長期化することが懸念されております。また、『令和2年7月豪雨』など「数十年に一度」の規模の集中豪雨や大型台風が頻発するようになり、尊い人命や生産基盤が奪われる甚大な災害発生への不安感とも相まって、例年とは異なる気持ちで新たな年の門出を迎えております。

さて、農業を取り巻く情勢に目を向けますと、依然として厳しさが増しており、昨年1月1日に発効となった日米貿易協定や、発効から3年目となるTPP（環太平洋貿易協定）、日欧EPAなどの貿易協定による段階的な関税撤廃が進んでいくなか、今後も増加が見込まれる輸入農畜産物に対抗し得る産地の競争力を「いかに強化していくか。」が、今後も極めて重要な地域課題となっております。

他方、国内の生産地においては、少子高齢化に伴う農村人口の減少、担い手・後継者不足、離農後の農地継承など、持続的な農業基盤を確立していくために不可欠な地域課題の解決が急がれる状況にあり、農業委員会としましても、優良農地の確保や経営規模の拡大・集団化、新規参入の促進など「農地利用の最適化の推進」に係る業務について重点的に取組み、次代を担う若い農業経営者が意欲と明るい希望を抱けるような農政施策の実現に向け、今後も関係機関との連携を一層強化し活動して参りたいと考えております。

本年も、皆様が健康で実り豊かな秋を迎えられますよう、心からご祈念申し上げ新年の挨拶といたします。

農業委員の活動状況について

【会議等の開催状況】

(令和2.1.1～令和2.12.31)

総会	農地常任委員会	農政常任委員会	現地調査	農地パトロール	委員研修会	農業行政視察
12回	12回	5回	9回	1回	1回	(中止)

【農地流動化の状況】

令和2年中の農用地利用集積計画の策定状況

区分	件数(件)	面積(ha)	備考
売買	34	129.90	・令和2年1月1日～令和2年12月28日の数値を記載。
賃貸借	136	672.40	

【農政活動】 *令和2年7月から12月までに実施した主な活動等

(1) 農地利用状況調査(農地パトロール)の実施



令和2年8月28日(総会終了後)、農地利用状況調査の全体パトロールを実施しました。

この全体パトロールには、農業委員と事務局職員の計19名が参加し、

区域内の農地の利用状況や、農地法による許可案件の履行状況などについて巡回確認作業を行いました。また、各地区においても、担当委員による個別の農地パトロールが行われました。

(2) 地区別農業委員研修会への参加



9月2日(水)午後、端野町公民館を会場にオホーツク管内新任農業委員研修会(主催:オホーツク農業委員会連合会)が開催され、当委員会から新任委員6名を含む計8名の委員が参加しました。

この研修会では、農業委員会法や農地法など関連する法律の解説や、農地中間管理事業や農地利用の最適化推進などの農業委員会の所掌業務について、北海道農業会議の講師による講義が行われました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年開催されている次の会議等は中止になりました。

- ・地区別農業委員研修会(11月:北見市)
- ・全国農業委員会会長代表者研修会(11月:東京都)
- ・斜網地区農業委員研修会(12月:網走市)
- ・市町村農業委員活動強化研修会(1月:札幌市)
- ・女性農業委員・最適化推進委員活動強化研修会(1月:札幌市)



全国農業新聞を購読しましょう

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。毎週金曜日の発行で、経営とくらしに役立つ一週間の情報が、わかりやすいよう解説的にまとめられています。また、家族全員が楽しめる記事や各都道府県支局の地方版の記事も充実した内容となっています。

*購読料:月額700円(送料、税込み) 購読申込み:農業委員会事務局 まで

この街に就農して ～ 川野辺 友昭さん(45歳)をご紹介します

平成15年に二見ヶ岡地区へ就農した川野辺友昭さんのお宅を農政常任委員長の遠藤委員が訪問しインタビューを行いました。

◎網走市に就農したきっかけは?

私は千葉県(奥さんは岡山県)の出身です。冬山登山が趣味で、20代前半に東川町で大雪山の自然公園管理の仕事をしていました。その頃知り合った農家さんから「趣味を満喫でき、冬に休みが多い農業を生業にしてはどうか?」と勧められたことがきっかけで農業への興味が湧き、役場の就農相談などを経てイチゴ農家として新規就農する方向を固めました。住んでいた上川地方で就農することも考えましたが、研修先のイチゴ農場を通じて知り合った空 英雄氏からいろいろと話を聞くうちに条件が良さそうな網走市での就農を決断。空氏のもとで2年間研修し、平成15年にイチゴ栽培農家としてスタートしました。



◎現在の経営状況を教えてください

80mハウス3棟、60mハウス1棟の4棟でイチゴの水耕栽培を行っています。生産するイチゴの約90%はケーキ用途での出荷です。基本的に、夫婦二人の家族経営ですが、繁忙期には近所の農家さんが手伝ってくれています。当面は、現状の経営規模を維持していきたいと考えています。

◎実際に就農してみた感想はどうか?

あまり「苦労した。」とは感じませんでした。しかし最初の頃は、リン酸欠乏による葉の変色や根の生育不良など研修中に経験していない症状の改善に悩んだこともあり。またイチゴは傷に弱いデリケートな作物なので、ハウスを換気する際に、強風が吹き込み果実同士がぶつからないように細心の注意を払ったことも憶えています。

◎昨年、ご自身の手で新居を建築されました。家づくりで苦労したことは?

元々「物づくり」が好きで、重量のある12mの長尺ログ(部材)の吊上げなど壁や屋根の組上げ作業の大変さは事前に想定していたので、それほど苦になりませんでした。ただし、窓枠や内装材の取付説明書がフィンランド語のみで書かれていたり、ユニットバスの組立て作業が意外と大変だったことなど想定外の苦労もありました。

◆今日はありがとうございました。これからも頑張ってください。【遠藤】

女性農業者のみなさんへ

農業者年金は女性の長い老後をしっかりサポートします。

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が20年(85歳)、女性が24年(89歳)で、女性が男性より5年ほど長生きとの数字が出ています。「人生100年時代」を迎え、女性は自分自身の年金を終身年金で準備することが重要です。

農業者年金は終身年金で、女性の長い老後をしっかりサポートします。

◆夫と妻が同年齢、30歳で農業者年金(保険料:月額2万円)に通常加入し、農業者の平均余命(男性87歳、女性92歳)まで生存するとした場合の試算額をケース2で表示。*ケース1は、夫のみが加入した場合を試算。

	65歳～87歳の年金額(夫婦)	88歳～92歳の年金額(妻のみ)
ケース1 農業者年金に夫のみ加入	国民年金 月額 6万5千円 計 月額 13万円 農業者年金 月額 4万2千円	国民年金 月額 6万5千円 農業者年金 なし
	合計: 月額 17万2千円	合計: 月額 6万5千円
ケース2 農業者年金に夫婦で加入	国民年金 月額 6万5千円 計 月額 13万円 農業者年金 月額 4万2千円 計 月額 7万8千円	国民年金 月額 6万5千円 農業者年金 月額 3万5千円
	合計: 月額 20万8千円	合計: 月額 10万円

詳しくは、農業委員会事務局 または J A (営農課担当) までお問合せ下さい。

